

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	学校給食センター運営事業	会計名称	一般会計		担当課	学校教育課	
		予算科目	10 款 6 項 3 目	事業番号	5212	所属長名	鶴岡正直
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	安田敦	
法令根拠等	学校給食法、学校給食実施基準				実施期間	【開始】	平成 28 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造					【終了】	平成 年度(予定)
	学校教育環境の整備・充実						■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	学校給食環境の整備・充実を図ることは、安全で安心な給食を提供することに直結することから、妥当性・有効性・効率性の観点から点検を行うことにより、必要な事業の実施を行うこととする。						
事業の対象	市内小・中学校の児童・生徒及び中山幼稚園児		事業の目的	市内小・中学校の児童・生徒及び中山幼稚園児の心身の健全な発達と、食生活の改善に寄与する学校給食を提供する。			
事業の内容（整備内容）	在学する全ての児童・生徒及び中山幼稚園児を対象に、関係法に基づき栄養内容・衛生基準等に配慮した学校給食を適切に提供する。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	食中毒対応マニュアルを策定後、学校給食運用マニュアルの内容検討を行い案を作成する。 成果指標を給食 1 食当たりの運営事業費とする。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費		127,876	138,100	△ 3,303	0	0	134,797	学校給食平均提供日数		日／1校	185	184	86	184
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	学校給食平均提供日数		日／1校	185	184	86	184
	県支出金		0	0	0	0	0	学校給食平均提供日数		日／1校	185	184	86	184
	地方債		0	0	0	0	0	学校給食平均提供日数		日／1校	185	184	86	184
	その他		0	0	0	0	0	運営委員会		回	2	2	1	2
	一般財源	127,876	138,100	△ 3,303	0	0	134,797	運営委員会		回	2	2	1	2
職員の人工（にんく）数		10.00	8.00				7.30	献立委員会		回	4	5	2	5
1人当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982	献立委員会		回	4	5	2	5
※ 直接事業費＋人件費		208,046	201,956				193,066	献立委員会		回	4	5	2	5
主な実施主体		直接実施（嘱託職員10人及びパート14人を含む。）		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				見学会		人	534	530	146	377
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
						137,700	137,700	137,700	137,700	137,700	688,500			
成果指標	指標	給食1食当たりの運営事業費（年間の提供給食食数/運営事業費決算額 193,066,000円÷567,067食≒341円				単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度	
						円		目標		350	340			
	指標設定の考え方	給食1食当たりに必要な経費を示すことで、どれだけコスト意識を持って事業を推進できたかを計るため						実績	358	341				
		指標で表せない効果												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			食中毒対応マニュアルの内部協議が遅れたため、学校給食運用マニュアルの内容検討が予定より遅れている状況にある。 学校給食センターや学校給食のことをより多くの人知ってもらうことで、食育の推進にもつながると考えている。そこで、市ホームページ内の給食関連ページをより分かりやすいもの、情報が詰まったものにリニューアルするほか、新規ページ（毎週更新）を立ち上げる。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	学校、教育委員会、学校給食センターが連携して安全対策を行っていくための基本的な事項を定めた「食中毒対応マニュアル」を、学校関係者や各校PTA代表者にも意見を聞きながら策定し、不測の事態に連携して対応できるよう図った。また、これまで策定したマニュアルを基に、「学校給食運用マニュアル」の内容検討を行い、たたき台となる草案を作成した。 食育の推進につなげるため、市ホームページ内の学校給食関連ページのリニューアルを行うとともに、学校給食のことを毎週紹介していく「ウィークリーレポート」を新規掲載し、多方面への情報提供に努めた。また、給食調理のない夏休みを利用して、「親子調理体験事業」を調理場内で開催し、施設の見学、調理作業等を体験してもらうことで、食育の推進に寄与することができた。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4							
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が	A	事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 本事業は学校給食センターの運営にかかるものであり、学校給食を行う上で必要な事業である。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	